

令和8年度 長門市会計年度任用職員募集要項

(一般事務・欠員募集)

この募集は、令和8年度に長門市役所において採用する会計年度任用職員を決定するために行うものです。会計年度任用職員とは、1年度内(4月1日~翌年3月31日)で勤務する非常勤職員です。

1. 応募について

長門市役所会計年度任用職員登録申込書を提出してください。

2. 提出方法、受付期間

持参、郵送のいずれかの方法により申し込んでください。

(1) 持参の場合：申込先に必要書類を持参

受付期間：令和8年6月24日(水)~令和8年7月7日(火)の開庁時間(土・日・祝日・年末年始を除く8:30~17:15の間に受付します。)

(2) 郵送の場合：申込先あてに必要書類を郵送

受付期間：令和8年6月24日(水)~令和8年7月7日(火)(必着)

送付先：〒759-4192 長門市東深川1339番地2

長門市役所 総務部 総務課 人事班

※必ず封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きしてください。

※普通郵便で郵送された場合、郵送トラブルに対する責任を負いません。

3. 募集職種、申込先

職種名称	勤務場所	業務内容	報酬	勤務日及び勤務時間	必要な資格要件等	募集人数	申込先及び問い合わせ先
一般事務	長門市清掃工場(渋木10361番地2)	窓口・電話対応、会計事務、パソコン操作等	月給 176,900 円	9:00~17:00(週35時間) ※土曜日のみ 8:30~12:30 ※詳細は下記の補足参照	なし	1人	総務課 23-1114

※令和8年8月1日からの任用開始を予定しています。

※(補足) 週休日及び休日は、日曜日および国民の祝日を基本としております。土曜日が勤務日となるため木曜日の13:00~17:00が週休日(半日休み)となります。月2回程度(木曜日午後)の時間外勤務のほか、年末(12月29日)にも時間外勤務がございます。

4. 勤務条件

給与	○報酬 月給の職種は当月払い、日給及び時間給の職種は月末締め翌月払いと
----	--

	<p>なります。</p> <p>○期末勤勉手当 週当たりの勤務時間が30時間以上かつ6か月以上の任用期間となる場合に支給します。 対象の職種には、期末勤勉手当基礎額（報酬の月額相当額）の4.65月分（6月期、12月期それぞれ2.325月）が支給されます。 ただし、在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。また、制度の改正に伴い支給率が変更される場合があります。</p> <p>○その他の報酬 条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤手当相当の報酬等を支給します。</p>
休暇	<p>任用期間等に応じて年次有給休暇を付与します。 また、任用条件に応じて特別休暇が付与される場合があります。</p>
福利	<p>任用条件に応じて加入資格を満たす場合には、山口県市町村職員共済組合、厚生年金保険、雇用保険に加入します。また、非常勤職員公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかを適用します。</p>
服務	<p>一般職の地方公務員として、守秘義務、職務専念義務など服務上の規程が適用されます。</p>

5. 受験資格

- (1) 以下に該当する人は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・長門市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した人
- (2) 日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用の前日までにこの資格を取得する見込みの人に限り申込みできます。

6. 採用試験内容

書類選考及び面接試験により採用者を決定します。書類選考及び面接試験以外の試験を行う場合には別途お知らせします。

日時：令和8年7月13日（月） 時間は別途お知らせいたします。

場所：長門市役所本庁舎（長門市東深川 1339 番地 2）

7. 合格発表

面接試験等実施後、受験者全員に合否結果の通知をします。7月17日（金）を過ぎても通知が届かない場合には、申込先までお問い合わせください。

※電話での合否のお問い合わせには応じることができません。

8. その他

- ・提出書類については返却できません。
- ・面接の実施に当たり、障害等を理由として会場などの配慮が必要な人は、必ず申込時に電話等で申込先までご相談ください。
- ・申込書に記載される勤務条件に関する希望について希望に沿えない場合があります。
- ・地方公務員法の規定に基づき、採用者は全て条件付採用とし、採用後1カ月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。(ただし勤務条件により、条件付採用の期間が1カ月を超える場合があります)。
- ・本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、結果通知の発送及び採用手続き、配属先の決定以外には利用しません。

9. 問い合わせ先

〒759-4192 山口県長門市東深川1 3 3 9 番地2

長門市 総務部総務課人事班

電話 0837-23-1114

FAX 0837-22-6345

Email jinji@city.nagato.lg.jp